

## 資金管理団体でなくなった旨の届

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年（2026年）4月28日

熊本県選挙管理委員会委員長 高 島 剛 一

### 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
吉良 清一	きら清一後援会	令和7年(2025年)12月31日
香山 祥一	香山祥一後援会	令和7年(2025年)12月31日
中村 和美	中村和美後援会	令和7年(2025年)12月31日
増岡 司	増岡司後援会	令和7年(2025年)12月10日